

新型コロナウイルス対策（赤道ギニア：新型コロナ対策措置の解除）

- 赤道ギニア入国時におけるワクチン接種証明書及びPCR検査の陰性証明書の提示義務が解除されました。
- 現場での対応が発表内容と異なる場合がありますので、入国をご予定の方は、事前に航空会社等に確認されることをお勧めします。
- 赤道ギニアでは、マールブルグウイルス病の発症が確認されていますので、引き続き感染に注意してください。

23日、赤道ギニア副大統領は、自身のツイッターアカウントにおいて、新型コロナウイルス対策措置の解除に関して、「世界的な新型コロナウイルス感染状況やWHOの最新報告に鑑み、赤道ギニアでは、現在から、入国する旅行者に対するPCR検査の陰性証明書及びワクチン接種証明書の提示義務を解除することを決定した」旨、発表しました。

なお、赤道ギニアでは、マールブルグウイルス病の発症が確認されていますので、引き続き、コウモリなどの野生動物や体調不良者との接触を避けるなど感染に注意してください。

【参考リンク】

○赤道ギニア副大統領ツイッターアカウント

<https://twitter.com/Teodoro0biang17>

○赤道ギニア政府／保健省ホームページ

<https://www.guineaecuatorialpress.com/index.php>

<https://guineasalud.org/>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（赤道ギニア兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp